

議員派遣行政視察報告書

- ・視察期間 平成28年2月2日(火)
- ・視察先 小田原市 防犯灯の維持管理・LED化について
大田区 空き家対策事業について
- ・視察議員 や の 正 史

行政視察報告書

氏名 や の 正 史

【調査の期間】 平成28年2月2日

【調査先】 小田原市 防犯灯の維持管理・LED化について
大田区 空き家対策事業について

●小田原市 防犯灯の維持管理・LED化について

1年前に防犯灯の直営化とLED化を踏み切った小田原市を視察して、人口は19万人、防犯灯の数は15,000個。

小田原市の防犯灯直営化移行に関する問題点は、

- ・ 直営化により、住民からの防犯灯に関する要望が直接市に寄せられるため、自治会管理の時よりも多くの要望が寄せられるおそれがある。
- ・ LED化改修されたことで照度や光度が変わり、防犯灯を移設、あるいは増設してほしいといった要望も多く、また道路拡幅等により移設が必要なケースも出ており、対応に苦慮しているとのことです。

このことは、今後、西宮市にも当てはまる可能性があります。

西宮市と小田原市の防犯灯の設置基準の間隔は、西宮市が25メートルに対して、小田原市は30メートルとのことです。西宮市の方が少し夜道は明るいです。

小田原市の防犯灯の直営化と西宮市の直営化に関して少し異なっているのは、私道の防犯灯の維持費、整備費を小田原市が全額負担するという点です。

西宮市は私道でも公道とみなすことができなければ負担しなければなりません。

●大田区の行政代執行について

平成27年12月に国の空き家対策特措法が制定されましたが、大田区ではそれよりも先の平成24年12月14日に大田区空き家の適正管理に関する条例が定められ、空き家解消に向けた取り組みを行っています。行政代執行することにより、空き家解体費を捻出しなければなりません。費用を回収できない場合もありますので、国の補助金を考えておけばよいと思います。

以上